

第1回三浦市下水道事業審議会の議題に対する意見等

No.	議題	発言者	内容 ( )内は事務局が補記	対応方針 (2021.9.3)
1	(1)会長選任	岩野委員	鎌田素之委員（を推薦します。）	鎌田委員を会長とする。
2		星野委員	関東学院大学の准教授であり、知識経験も豊富な鎌田素之委員を推薦します。	
3		吉澤委員	関東学院大学准教授 鎌田素之委員を推したいと思います。	
—	(2)事業概要	(意見なし)		—
4	(3)使用料見直し	岩野委員	(基本使用料の対象となる使用量を現行の10㎡までから15㎡までに拡大するとともに、基本使用料に係る値上率に重みを置き、値上げをしたほうがいいのではないかと。 ※基本使用料の値上げは1回限りとする。【別表イメージ参照】)	ご意見を踏まえ、対応を整理し、次回審議会で説明する。
5		吉澤委員	人口減少、設備等の老朽化等を考えると使用料の見直しは必要であるが、現在コロナの感染等から再度見直しが必要ではないか。	今回は、コロナ禍の流動的な状況（ワクチン接種や変異種の蔓延等）を鑑みて、財政シミュレーション等の前提条件には含めていないが、段階的な値上げとすることで市民生活への影響を緩和している。
6		溝川委員	①上水道料金の値上げも検討されている中で、同時に下水道も値上げとなると、利用している市民への負担が大きい。下水道施設や設備維持のためにも、値上げがやむを得ないのは理解するが、4年に4%ではなく、毎年1%ずつ値上げていくのもいいように思うが、いかがか？	一般的に、使用料改定は「3～5年を目途として検討することが望ましい」とされている（下水道事業の手引き）。使用料改定に伴う事務手続き（検針表システム等の変更）を勘案すると、毎年の使用料改定は非効率と判断した。
7		溝川委員	②コンセッションの募集時期や選定の時期にもかかってくるが、コンセッションへの影響はないか？	コンセッションは令和5年4月から20年間の運営事業を見込んでおり、事業の前提条件として令和4年度以降の定期的な使用料改定を見込んでいる。使用料改定がかなわなかった場合、民間企業の参画意欲をそぐこととなり、最悪の場合、不調もありうる。
8		溝川委員	③値上げの周知を確実にいき、（住民から）知らなかった。などと、反感を買わないように努めていただきたい。	令和3年2月からは、三浦市ホームページにおいて本事業の厳しい経営状況、使用料改定の必要性を住民の皆様様に理解いただけるような資料を作成・公表してきた。さらに、条例の施行までに十分な周知期間（約半年）を見込んでいる。この旨を次回審議会で説明する。
9		鎌田委員	料金の引き上げに関して、水道、下水道ともに一律の割合での値上げが検討されている。財政状況が厳しいことは理解できるが、社会インフラであることを考慮すると低所得者層や子育て世代、単身の高齢者等に配慮した料金設定を実施する必要がある。特にコロナ禍であり、収入が減少している世帯も多いと考えられるが、水道と下水道の同時の値上げであり市民への影響も大きいと考えられる。今回はスケジュールの関係から検討が難しいのであれば、市民への周知と丁寧な説明を行い、理解を得られるよう努力するべきであり、次回以降に関して料金の負担割合について検討を実施し、値上げを実施することが望ましいと考える。	ご意見を踏まえ、対応を整理し、次回審議会で説明する。